

事例番号:350308

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第五部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 40 週 4 日 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線正常、基線細変動中等度、一過性頻脈あり、一過性徐脈なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 5 日

20:10 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 40 週 5 日

20:35- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、一過性頻脈消失、高度遷延一過性徐脈を認める

21:17 胎児機能不全のため帝王切開で児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 5 日

(2) 出生時体重:2600g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.76、BE -15.3mmol/L

(4) Apgarスコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、気管挿管、胸骨圧迫、アトレチン注射液投与

(6) 診断等:

出生当日 新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 5 日 頭部 MRI で基底核、視床の信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 2 名

看護スタッフ:助産師 4 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 40 週 4 日以降、妊娠 40 週 5 日までの間に生じた胎児低酸素の状態が出生時まで進行し、胎児低酸素・酸血症に至ったことによつて低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、胎盤機能不全または臍帯血流障害、あるいはその両者の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 40 週 5 日、17 時 30 分に妊産婦より出血と腹部緊満ありとの電話連絡あり、入院の準備、1 時間後に再度電話連絡を指示したことは一般的である。

(2) 19 時に陣痛間隔が 5 分となったことから入院を勧めたことは一般的である。

(3) 陣痛発来のために入院としたこと、および入院後の対応(バイタルサイン測定、分娩監視装置装着、内診)は、いずれも一般的である。

(4) 20 時 44 分に胎児心拍数 80 拍/分台まで低下が認められた際の対応(体位変換、医師へ報告、胎児機能不全の適応で帝王切開決定)は一般的である。

(5) 帝王切開決定から 31 分後に児を娩出したことは一般的である。

(6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(7) 胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

### 3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与)は一般的である。
- (2) 重症新生児仮死のため、高次医療機関NICUに搬送としたことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

- (1) 陣痛発来での電話対応に対して、施設としての質問項目を検討し、子宮収縮、性器出血、破水の有無のみならず、胎動など母体の状態および胎児の状態に対して系統的に質問し、診療録に記載する体制を構築することが望ましい。

【解説】本事例では妊産婦からの子宮収縮に対する電話対応において、破水の有無や胎動についての内容が診療録には記載されていなかった。実際に質問したけれども記載されていないのか、質問していないかの判断はできない。しかし、子宮収縮などの症状に対する電話対応においては、母児の健康状態について子宮収縮の程度や感覚、性器出血の有無、破水の有無、胎動の状態など母児の健康状態に対して系統的に質問し、その内容について診療録に記載することが望ましい。

- (2) 陣痛発来で入院した際には、母児の健康状態の把握のため母体のバイタルのみならず、できるだけ速やかに分娩監視装置を装着し胎児の健康状態が把握できるような体制の構築が望まれる。

【解説】本事例では陣痛発来にて入院した妊産婦に対して速やかに母体のバイタルが測定されているが、分娩監視装置による胎児心拍数陣痛図の確認まで25分程度経過している。ガイドライン等では入院時の分娩監視装置装着に対する時間的な推奨は存在しな

いが、陣痛発生した妊産婦の健康状態を把握するためにも母体のバイタルサインのみならず胎児の健康状態の把握のためにできるだけ速やかに分娩監視装置を装着できる体制の構築が望まれる。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。